

上里町定住促進奨励金交付事業

—No.59 上里町—

【事業の目的】

若い世代の上里町への定住を促進することを目的としています。

【事業の内容】

平成30年4月1日以降、新たに親世帯と同じ上里町内に住宅を取得し居住する方に対し、定住促進奨励金を交付するものです。

【事業年度】

平成30年度～（終了年度未定）

【予算額(千円)】

500千円（平成30年度）

【財源】

一般財源（町）

【事業実施に至った背景・経緯】

上里町では、平成30年までの数年間、人口減少幅が横ばいから減少傾向にあり、人口減少に対する移住・定住促進事業への取組が急務となっています。

この現状を踏まえて、町では新たに親世帯と同じ上里町内に住宅を取得し居住する方に対し、1件の申請につき10万円の奨励金を交付する「上里町定住促進奨励金交付事業」を開始しました。

【事業のPRポイント】

この事業は、人口減少対策としての子育て世帯への移住促進と、町民の町外への転出抑止及び人口定着において効果的です。

また、今年度以降の実施についても、要綱の改正等も含めて、より多くの方に利用してもらえる事業として発展していくよう検討しています。

【事業実績・成果・今後の展開】

平成29年度 「上里町定住促進奨励金交付事業」について、実施内容を検討しました。

平成30年4月1日 「上里町定住促進奨励金交付事業」を開始しました。

平成30年7月～ 申請のあった2件の応募に対し、交付対象となるか検討中です。

また、上里町への定住を考えている多くの方に申請してもらえよう、要綱等の見直しを随時行っています。

〔 連絡先 〕

総合政策課

0495(35)1238